

ごみ減量化推進員制度ってなあに？

ごみ減量化推進員の役割

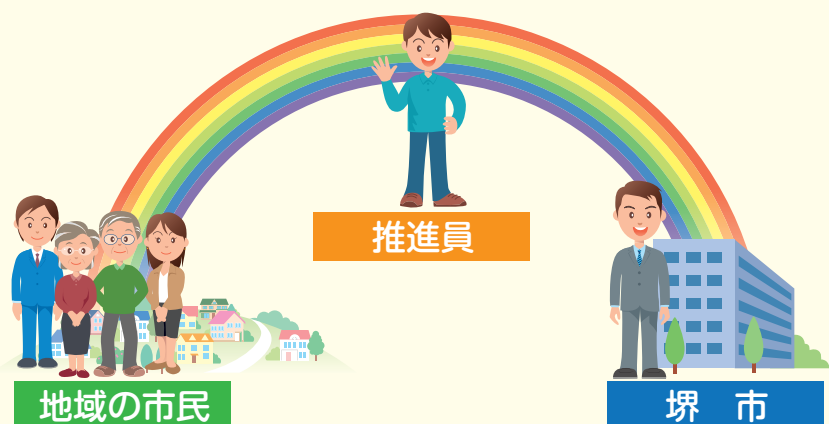
ごみ減量化推進員（＝推進員）が、
地域のリーダーとして**市民と堺市とをつなぐ**



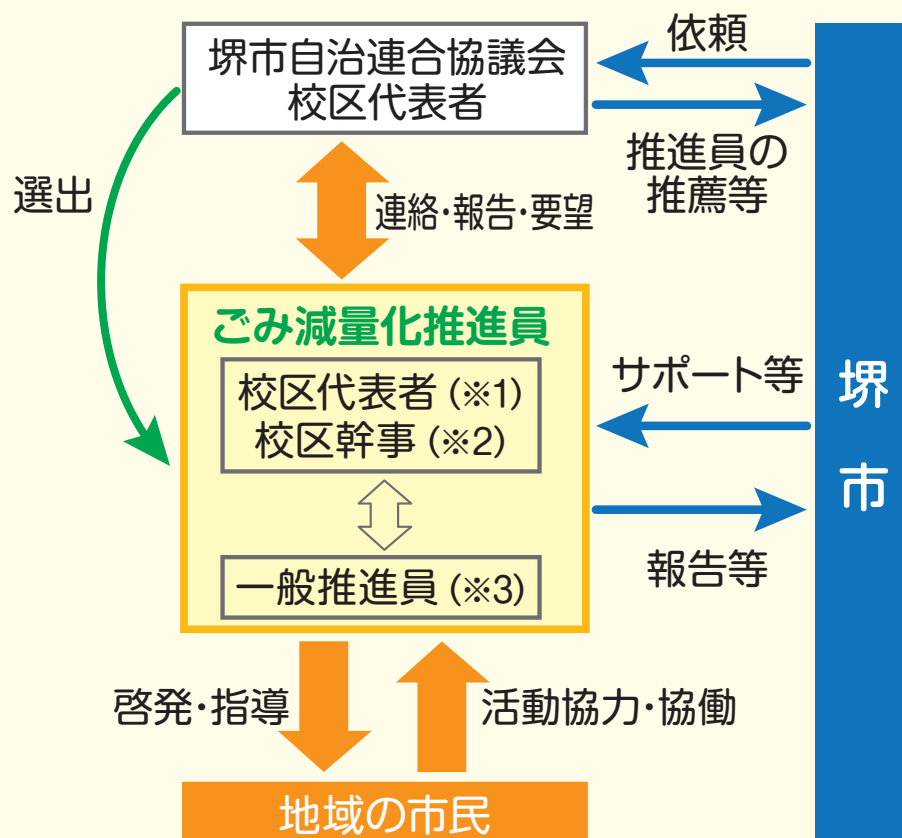
市民・推進員・堺市などが**協働**して、
ごみの減量化・リサイクルに取り組む



将来の世代へ良好な生活環境を残す



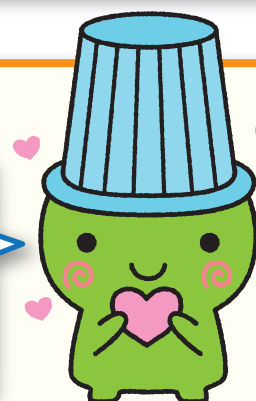
制度の組織



※1 校区代表者:各校区において、校区幹事や推進員を取りまとめる。
※2 校区幹事:校区代表者を補佐する。
※3 一般推進員:単位自治会ごとに原則1名が設置されている。

活動例

推進員さんは各地域で次のような活動に取り組んでくれて
いるよ。でも、**推進員さんだけでできることには限りがあるんだ。**
市民の皆さんも活動に協力してくれると嬉しいな♪



① 地域の市民への啓発

- **チラシやポスター**を、
集会所に**掲示**します。
- ごみステーションを巡回し、
ごみの出し方が間違っている場合は、
指導・啓発します。
- 自治会館で、ごみの分別について、
定期的に会議を行います。
- **堺市ごみ減量出前講座**を地域の市民と**受講**します。



② 減量化・リサイクルの取組

- 堺市が推奨する**段ボールコンポスト**
「生きごみさん」を実施します。
- **古紙**(ダンボール、新聞紙等)や**古布**を
集団回収し、リサイクルします。
- 地域の**祭り**でごみを**分別**します。
また、来場者へ分別するように啓発します。



③ 市主催イベントへの参加

- ごみ処理施設見学会
- ごみ減量セミナー

